

# NEWS RELEASE

千葉興業銀行

2018年12月12日

## 「高根支店・大原支店・勝浦支店・西葛西支店」の窓口営業時間変更のお知らせ

～ 昼時間に窓口休業を実施します ～

千葉興業銀行（頭取 青柳 俊一）は、2019年1月15日（火）より下記4支店の窓口営業時間を変更させていただくこととなりましたのでお知らせいたします。

現在当行は銀行業務のIT化を進め、事務の効率化を図るとともに、多様化するお客さまニーズに対応するため「コンサルティング・バンクの確立」に向けてさまざまな取り組みを行っております。

今回の変更は、2016年の銀行法施行規則の改正により、店舗窓口営業時間を地域の実状に合わせて変更することが可能となったことから実施させていただくものです。

なお、店舗内ATMコーナーの営業時間に変更はございません。窓口休業時間中も引き続きご利用いただけます。またこの機会に便利なインターネットバンキングのご利用もご検討をお願いいたします。

### 記

#### 1. 実施日

2019年1月15日（火）

#### 2. 変更内容

対象店舗 (住所)	変更後営業時間	変更前営業時間
高根支店 (船橋市新高根2-14-1)	平日 9:00～12:00 13:00～15:00	平日 9:00～15:00
大原支店 (いすみ市大原7763)		
勝浦支店 (勝浦市墨名651-1)	平日 9:00～11:30 12:30～15:00	
西葛西支店 (東京都江戸川区西葛西6-10-6) 第二中兼ビル5階		

#### 3. その他

取扱業務の変更はございません。

以上